

## 第37回札幌アイスホッケー選手権大会開催要項

(財)札幌アイスホッケー連盟

1 主催 (財)札幌アイスホッケー連盟・北海道新聞社・道新スポーツ

2 期日 平成23年7月～平成23年12月

3 会場 札幌市月寒体育館・江守記念星置スケート場

### 4 出場資格

- ① 平成23年度(財)札幌アイスホッケー連盟に加盟済みの一般・大学チームとする。
- ② 試合出場選手は連盟に登録した選手とする。追加選手登録も認める。他連盟からの移籍選手は所定の移籍手続き完了させたいえ、住民票を添付し、本大会事務局へ提出する事。年度内での移籍は1回限りとする。
- ③ 出場選手に変更があつた場合は、各プール運営委員長に登録リストを提出し、承認を受ける。
- ④ 未登録選手をメンバー表に記載もしくは出場させた場合には、ただちに没収試合となり、以後の試合は出場停止処分となる。
- ⑤ 前記④に抵触したチーム、選手に対しては、出場停止処分の他に本大会懲戒委員会及び連盟審議委員会にて追加懲戒処分を課することができる。

### 5 試合方法

- ① 1回戦総当りリーグ戦で試合を行う。
- ② 各プールは6～8チーム編成を基本とし、同時スタートとする。各プールの編成は、原則として前年度の成績をもとに、各プールの上位・下位2チームの順位を入れ替え、振り分けを行う。
- ③ 試合時刻は、平日は19時以降、土曜・日曜・祭日は限定しない。

### 6 競技規則

- ① (財)日本アイスホッケー連盟競技規則に準じる。
- ② 各ピリオド、ロス込み25分(3Pのみ20分)、休憩5分。

練習5分	1ピリ25分	休憩5分	2ピリ25分	休憩5分	3ピリ20分
------	--------	------	--------	------	--------

- ③ 3ピリ終了時点で同点の場合は、サドンビクトリー方式による1名ずつのペナルティーショットを行う。
- ④ 試合開始までに出場選手が集合しない場合は、当該チームは不戦敗となり、対戦成績は、0:15とする。

### 7 運営方法

- ① 実行委員会を、参加各チームの代表者と(財)札幌アイスホッケー連盟 担当者として構成し、運営に当たる。
- ② 事務局は、(財)札幌アイスホッケー連盟役員若干名で構成し、本大会を統括する。
- ③ 各プールの運営は、運営委員会をプールごと構成し、任に当たる。
- ④ 運営委員は、参加チームごと1名を派遣し、運営委員長は(財)札幌アイスホッケー連盟役員がこの任に当たる。
- ⑤ 運営委員長は、各チームとの連絡調整を十分行い各プールの円滑な推進に当たる。また、運営委員(そのチームに登録している役員選手であれば代行も可)は必ず毎月の調整会議に出席し、

無断欠席は、派遣義務違反(⑧参照)とする。

⑥ レフェリーは、原則として2名制で行い、札幌アイスホッケー連盟レフェリー委員が任に当たる。

⑦ 本大会に参加するチームは、競技役員2名の派遣義務があり、割当日時は後日通知する。

⑧ 派遣義務違反があった時には、本大会懲戒委員会で審議し、反則金を含む処罰を決定する。

懲戒委員会決定を遵守しないなど、不正があった場合には出場停止を含む処分が課せられる。

## 8 参加料

1チーム ¥40,000円

但、リンク代金は各チームで割当に応じて両チームで折半し各会場に支払う。

## 9 表彰

① 各プールの優勝、準優勝、三位チームを表彰する。

② 個人表彰は、プールごと ベスト3を表彰する。

## 10 申込方法

① 申込書に必要事項を記入し押印の上、下記申込先へ郵送する。

② 参加料も同時に振り込む事。口座名は正確に記入すること。

③ 申込書、並びに参加料の振込の両方が完了したチームを参加チームとみなし、締切り後は一切認めないものとする。

## 11 申込締切り

平成23年6月10日(金)正午まで

※ 以後の申込は一切認めないので厳守すること。

## 12 申込先

〒003-0832 札幌市白石区北郷2条8丁目 2-47

大越 孝 彌

☎ 011-531-7765 FAX011-531-7778

振込み口座 北洋銀行札幌東支店 普通預金0167273

(財)札幌アイスホッケー連盟 会長 片岡 勲

## 13 第1回実行委員会・並びに、運営委員会の開催について

① 平成23年7月19日(火) 調整会議終了後、月寒体育館にて行う。

② 今年度の各プールの割振は、参加申込終了後最終決定し、実行委員会で報告する。

③ 参加チームは、必ず出席する事。(不参加のチームは派遣義務違反と同様に扱う。)

## 14 その他

① 本大会のAプール優勝チームには、次年度の国民体育大会北海道予選会の出場権を与える。出場にあたっては、国民体育大会北海道予選会の大会要項を遵守すること。また、一般のチームの上位3チームには、今年度の全日本アイスホッケー選手権大会北海道予選会の出場権を与える。

② 本大会における盗難、怪我等については連盟、実行委員会共に一切責任を負わないので、必ず、参加チームにおいて保険等の手続きをし、自チーム内で責任を負うこと。